

報告先、報告期限等

国土交通大臣（国土交通省本省）、各地方航空局長及び各空港事務所長による許可・承認を受けた方は、報告書の記載例をご参照の上、許可・承認書に記載された条件に応じ、許可・承認開始の日から3ヶ月後の日、6ヶ月後の日、9ヶ月後の日、許可・承認終了の日のそれぞれから1ヶ月以内に飛行実績の報告書をメールによる電子データ又は郵送による書面により提出して下さい。（地図等の判別が困難となるため、FAXによる提出はご遠慮下さい。）

なお、国土交通大臣、地方航空局長及び各空港事務所長による複数の許可・承認を受けている方は、同じ報告書を提出してかまいませんが、報告書の飛行概要の欄に「空港等周辺での飛行」等、欄外の注意書きに従って、どのような飛行を行ったのか記載してください。

【報告書の提出先】

（国土交通大臣の許可・承認にかかる飛行実績）

メールアドレス：hgt-mujinki.jisseki@ml.mlit.go.jp

郵送：〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 無人機飛行実績担当

（東京航空局長の許可・承認にかかる飛行実績）

メールアドレス：cab-emuji-jisseki@mlit.go.jp

郵送：〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第二合同庁舎
東京航空局 保安部 運用課 無人機飛行実績担当

（大阪航空局長の許可・承認にかかる飛行実績）

メールアドレス：cab-wmujin-jisseki@mlit.go.jp

郵送：〒540-8559 大阪府大阪市大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
大阪航空局 保安部 運用課 無人機飛行実績担当

（空港事務所長の許可にかかる飛行実績）

[各許可申請書の提出官署の連絡先](#)